

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成24年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ 3	kℓ 5,172	kℓ 22,785	kℓ 7,123	kℓ 1,027	kℓ 88,548	kℓ 61,941	kℓ 6,899	kℓ 62,968
合 成 清 酒	-	48	3,584	583	52	8,720	4,786	325	4,838
連続式蒸留しょうちゅう	0	10,452	11,103	4,252	41	279,781	39,350	3,689	39,390
単式蒸留しょうちゅう	-	1,091	2,302	314	65	279,689	47,165	5,863	47,230
み り ん	-	147	4,845	1,791	2,085	17,160	11,425	855	13,510
ビ ー ル	20	416,030	408	416	1,949	605,623	285,574	13,576	287,523
果 実 酒	0	142	505	11	37	33,058	22,750	5,453	22,788
甘 味 果 実 酒	△ 5	49	12	9	2	1,099	758	175	760
ウ イ ス キ ー	-	3,709	9	7	4	15,619	8,520	1,214	8,524
ブ ラ ン デ ー	-	132	-	-	0	1,188	702	164	702
発 泡 酒	4	117,172	88	10	38	170,026	86,203	4,459	86,241
原料用アルコール・スピリッツ	0	39,295	3,308	3	1	52,841	25,100	2,013	25,100
リ キ ュ ー ル	30	222,731	1,760	153	417	365,030	200,458	13,537	200,873
そ の 他 の 醸 造 酒	1	88,146	42	39	50	154,059	79,164	3,657	79,212
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	53	904,317	50,759	14,709	5,765	2,072,444	873,882	61,879	879,647

調査期間等： 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 19 年 度	71,568	6,717	91,351	363,014	398,373	931,023
平 成 20 年 度	68,909	6,125	89,674	334,329	414,270	913,307
平 成 21 年 度	65,545	5,616	88,786	308,025	420,470	888,442
平 成 22 年 度	63,390	5,062	88,328	295,884	435,968	888,625
平 成 23 年 度	62,968	4,838	86,620	287,523	437,710	879,647

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「しょうちゅう」の販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
岐阜北	1,679	108	817	1,111	220	5,563	527	19	182	16	2,054	790	5,098	2,031	20,216	岐阜北
岐阜南	1,545	114	751	1,009	351	7,140	504	21	167	14	1,838	657	4,937	1,825	20,873	岐阜南
大垣	1,562	91	598	955	205	5,065	271	13	130	12	1,910	552	3,858	1,765	16,986	大垣
高山	2,101	74	353	717	183	4,496	436	11	158	8	1,119	322	2,081	1,026	13,083	高山
多治見	1,376	133	753	1,044	192	4,448	345	11	151	15	2,016	518	3,978	1,871	16,852	多治見
関	1,478	75	500	881	324	4,371	238	8	95	11	1,545	360	2,979	1,373	14,239	関
中津川	888	37	360	565	98	2,264	142	6	86	10	787	196	1,892	833	8,162	中津川
岐阜県計	10,629	632	4,132	6,282	1,573	33,347	2,463	89	969	86	11,269	3,395	24,823	10,724	110,411	岐阜県計
静岡	2,327	127	1,856	1,809	512	9,065	1,212	33	384	27	2,670	863	6,087	2,727	29,699	静岡
清水	1,209	61	1,048	1,020	126	4,818	388	23	200	19	1,330	384	2,986	1,311	14,922	清水
浜松西	2,051	108	1,269	1,674	490	8,803	798	18	303	22	2,193	636	5,970	2,115	26,452	浜松西
浜松東	1,509	117	911	1,196	284	6,396	498	18	212	19	1,497	453	3,826	1,423	18,358	浜松東
沼津	1,753	222	2,144	1,311	282	9,341	753	19	356	25	2,254	901	6,510	2,414	28,283	沼津
熱海	693	95	594	496	124	3,496	309	9	115	6	1,016	244	1,906	750	9,854	熱海
三島	1,045	180	1,132	633	160	5,540	446	10	169	11	1,110	401	3,125	1,207	15,169	三島
島田	920	56	519	646	96	2,359	171	4	98	6	924	207	1,965	942	8,914	島田
富士	1,740	103	1,933	1,091	149	6,466	505	14	279	16	2,104	751	5,586	2,342	23,081	富士
磐田	1,113	84	680	930	149	3,720	277	8	143	9	1,212	278	3,049	1,261	12,913	磐田
掛川	976	37	504	822	89	3,166	171	4	115	7	1,007	216	2,284	1,093	10,492	掛川
藤枝	1,580	89	1,128	1,070	207	4,537	447	8	194	13	1,450	372	3,658	1,383	16,134	藤枝
下田	464	82	495	243	62	2,005	122	4	51	2	430	115	959	504	5,539	下田
静岡県計	17,380	1,361	14,213	12,941	2,730	69,712	6,097	172	2,619	182	19,197	5,821	47,911	19,472	219,810	静岡県計
千種	962	50	504	863	171	3,825	1,153	18	186	10	1,715	571	5,016	1,316	16,360	千種
名古屋東	859	95	293	730	406	10,104	691	27	197	11	691	255	2,136	455	16,950	名古屋東
名古屋北	955	60	575	742	193	3,900	385	13	130	9	1,795	520	5,712	1,589	16,577	名古屋北
名古屋西	1,721	79	645	1,111	233	5,205	422	14	160	20	2,178	504	4,637	2,254	19,182	名古屋西
名古屋中村	708	65	308	540	169	5,103	574	11	126	11	1,120	392	2,893	924	12,943	名古屋中村
名古屋中	720	121	376	736	156	10,125	1,077	31	247	23	816	402	2,326	498	17,653	名古屋中
昭和	1,823	145	927	1,589	369	12,919	1,263	21	322	22	3,110	865	7,184	2,250	32,808	昭和
熱田	1,727	87	1,082	1,460	786	7,086	762	46	271	20	3,460	903	7,779	2,753	28,222	熱田
中川	1,266	139	896	1,100	357	6,231	589	29	180	21	2,700	685	5,974	2,500	22,665	中川
豊橋	2,415	164	2,325	1,807	485	11,498	743	27	311	49	3,902	1,158	8,486	3,280	36,649	豊橋
岡崎	1,340	116	863	1,091	246	6,721	558	13	193	18	2,140	702	5,502	1,883	21,386	岡崎
一宮	1,775	130	1,000	1,340	277	9,840	541	21	207	18	2,777	872	6,120	2,735	27,653	一宮
尾張瀬戸	710	56	498	701	123	5,193	285	8	121	8	1,241	373	2,850	1,094	13,262	尾張瀬戸
半田	2,198	205	1,491	1,762	841	9,056	672	14	262	23	3,866	929	8,161	3,284	32,764	半田
津島	1,153	73	641	867	410	3,904	225	8	114	9	1,906	523	3,940	2,043	15,817	津島
刈谷	1,580	136	1,124	1,380	1,225	8,671	534	26	224	21	3,196	884	7,140	2,722	28,864	刈谷
豊田	1,349	63	935	1,316	238	6,378	421	13	184	15	2,728	660	6,056	2,387	22,743	豊田
西尾	567	57	303	406	442	2,743	104	4	52	4	900	245	1,780	804	8,411	西尾
小牧	2,823	257	1,878	2,395	537	23,964	1,175	39	458	37	5,437	1,424	11,545	4,109	56,077	小牧
新城	346	8	228	150	29	806	30	1	19	2	267	82	463	242	2,673	新城
愛知県計	26,997	2,106	16,892	22,086	7,693	153,272	12,204	384	3,964	351	45,945	12,949	105,700	39,123	449,659	愛知県計
津	1,247	103	646	839	315	4,730	380	22	180	15	1,345	427	3,440	1,481	15,170	津
四日市	1,542	133	798	1,315	283	6,930	504	26	205	19	2,063	629	5,099	2,233	21,777	四日市
伊勢	1,231	181	622	875	283	4,858	274	16	159	10	1,320	373	2,531	1,038	13,769	伊勢
松阪	1,023	72	714	644	173	3,486	220	16	135	9	1,187	324	2,500	1,138	11,641	松阪
桑名	751	104	363	586	137	3,763	202	8	87	9	1,046	292	2,454	1,207	11,008	桑名
上野	983	48	373	684	152	2,963	174	9	83	8	927	368	2,456	937	10,166	上野
鈴鹿	810	57	478	705	113	3,149	224	17	102	10	1,276	429	3,158	1,303	11,831	鈴鹿
尾鷲	375	41	159	273	58	1,313	46	1	21	3	666	93	801	556	4,405	尾鷲
三重県計	7,962	739	4,153	5,921	1,514	31,192	2,024	115	972	83	9,830	2,935	22,439	9,893	99,767	三重県計
総計	62,968	4,838	39,390	47,230	13,510	287,523	22,788	760	8,524	702	86,241	25,100	200,873	79,212	879,647	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	規 取消場数	免 許 取消場数	本 年 度 末 免 許 場 数													(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数		
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)					
清 酒	194	1	5	-	25	14	63	18	23	14	3	-	2	1	-	27	190	10	170	内 9	182	
合 成 清 酒	18	-	1	-	2	4	2	1	-	2	-	2	-	-	-	4	17	-	1	内 -	17	
連続式蒸留しょうちゅう	24	-	1	-	5	-	2	-	1	3	1	2	3	-	1	5	23	2	11	内 1	20	
単式蒸留しょうちゅう	47	1	1	-	9	6	7	1	2	2	1	-	-	-	-	19	47	7	5	内 4	44	
み り ん	23	-	-	-	2	2	5	1	-	2	3	-	2	-	-	6	23	4	10	内 3	22	
ビ ー ル	35	4	2	1	6	3	13	3	3	2	-	1	-	-	3	2	36	3	31	内 1	28	
果 実 酒	41	3	-	1	12	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	28	43	14	13	内 8	33	
甘 味 果 実 酒	35	1	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	35	9	1	内 5	27	
ウ イ ス キ ー	9	-	1	-	3	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	3	8	1	1	内 -	5	
ブ ラ ン デ ー	6	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5	6	2	-	内 -	3	
原 料 用 ア ル コ ー ル	20	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	17	2	3	内 2	19	
発 泡 酒	211	2	7	1	10	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	187	205	5	4	内 4	187
そ の 他 の 醸 造 酒	219	2	5	2	29	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	179	214	8	27	内 21	201
ス ピ リ ッ ツ	228	4	6	2	6	2	-	1	-	-	-	2	1	1	2	209	224	9	3	内 6	202	
リ キ ュ ー ル	239	10	7	3	41	9	8	5	4	-	-	1	2	1	7	161	239	12	18	内 22	217	
粉 末 酒	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	内 -	1	
雑 酒	231	-	6	1	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	218	224	4	1	内 17	210	
合 計	1,582	30	42	13	162	44	111	30	34	26	8	8	11	3	19	1,101	1,557	92	301	内 103	1,418	
各酒類を 通じたもの	平成 21 年度				64	14	83	23	23	22	9	6	8	2	8	38	300	22		内 23	268	
	平成 22 年度				68	15	89	17	23	19	11	6	7	3	7	34	299	23		内 17	264	
	平成 23 年度				72	20	79	23	24	19	5	6	7	4	8	34	301	24		内 28	264	

調査対象等：平成24年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成23年度内における製造数量別に示した。

(注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。

2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。

4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造した酒類のびん詰	共同のびん詰場			設置許可を受けたもの	設置許可を受けないもの		
清酒	3	1	-	10	13	-	27	18
合成清酒	1	-	-	5	2	-	8	-
連続式蒸留しょうちゅう	1	-	-	9	3	-	13	2
単式蒸留しょうちゅう	2	-	-	10	7	-	19	-
みりん	2	1	-	6	3	-	12	2
ビール	-	-	-	8	1	-	9	5
果実酒	1	-	-	8	2	-	11	-
甘味果実酒	1	-	-	8	1	-	10	-
ウイスキー	-	-	-	9	2	-	11	1
ブランデー	-	-	-	9	-	-	9	-
原料用アルコール	-	-	1	5	2	-	8	1
発泡酒	2	1	-	9	10	-	22	-
その他の醸造酒	2	1	-	9	9	-	21	-
スピリッツ	2	1	-	9	14	-	26	1
リキュール	6	1	-	10	15	-	32	6
粉末酒	-	-	-	4	-	-	4	-
雑酒	2	1	-	8	10	-	21	-
合計	25	7	1	136	94	-	263	36
うち実蔵置場数	6	1	1	10	18	-	36	

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
11	14

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	106	20
もろみ	38	12

調査対象等： 酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点： 平成24年3月31日

用語の説明： 1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

(3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数										
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計												
販卸 売売 方に 法に 限る 旨の 条件 が付 され て付 てい ない もの も 及 びの	全	酒	類	場	場	者										
				31	336	367	10	167								
	ビ	ー	ル	5	48	53	2	19								
	洋		酒	7	43	50	3	26								
	輸	出	入	酒	類	36	76	112	13	85						
	自製酒類	清	酒	・	み	り	ん	6	26	32	-	3				
		合	成	清	酒	・	し	ょう	ち	ゆう	1	4	5	-	-	
		ビ	ー	ル	-	6	6	-	-	1						
		洋		酒	1	10	11	-	2							
		計	8	46	54	-	6									
	そ	の	他	の	酒	類	5	1	6	1	5					
合	計	92	550	642	29	308										
合 計 の ち	小	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	15	-	15	1	15
	卸	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	-	-	-	-	-
	製	造	者	の	共	同	販	売	機	関	1	-	1	1	2	
販 の 売 条 件 法 が 付 に さ れ 小 売 に い 限 る も 旨 の	全 酒 類	一	般	の	も の				17,534	245	11,199					
		期	限	付				-	-	-						
		特	殊	の	も の			2	-	1						
		計	17,536	245	11,200											
	そ の 他 の 酒 類	一	般	の	も の			340	9	211						
		期	限	付			6	-	1							
		特	殊	の	も の			170	-	166						
		通	信	販	売	だ	け	の	も の	87	5	68				
		薬	用	酒	だ	け	の	も の	-	-	-					
		計	603	14	446											
	合	計	18,139	259	11,646											
	媒	介	業			52	1	26								
	代	理	業			-	-	-								

調査時点：平成24年3月31日

用語の説明：

- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
- 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
- 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
- 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

Table with columns for prefecture names (税務署名), beverage types (清酒, 合成分酒, 連続式蒸留, etc.), and counts for various categories. It includes a 'Total' (総計) row at the bottom.

(注) 「(1)製造免許場数」及び「(3)販売業免許場数」の(注)に同じ。